

2024（令和6）年度

（R6/4/1-R7/3/31）

事業計画・活動予算書等

（案）

目次

1 事業計画

（1）事業計画

- ①全 体 1p
- ②山口市市民活動支援センター「さぼらんて」 2p
- ③ほっとさろん中市「まちのえき」 9p
- ④こども明日花プロジェクト 11p

（2）役職員体制図 13p

2 活動予算

（1）活動予算書 14p

（2）事業別予算内訳 16p

特定非営利活動法人山口せわやきネットワーク

■令和6年(2024年)度法人全体事業計画■

特定非営利活動法人山口せわやきネットワークは令和5年6月で20周年を迎えた。

今後も、市民のまちづくり意識の向上、参加のきっかけづくり、活動展開を支援し、市民の自由意志と責任で、誰もがお互いの幸せを考え、安心して暮らせる新しい社会システムの構築に向けて活動する。

4年余り続いたコロナ禍は活動に大きな影響を与えたが、2023年5月のコロナ5類移行に伴い、活動は以前の状態に戻ってきている。こども明日花事業は、コロナ禍でひとり親家庭支援などに様々な助成金等を活用してきたが、今後も支援継続のために、寄付等の支援を呼び掛け、財源確保等に努めていく。

また、法人ホームページを通じた賛助会員募集、さぼらんての公式LINEアカウントの活用など、引き続き、ネット等の活用による情報発信や寄付集めに取り組む。

山口市内の個人や団体が活動しやすい環境を整え、効率的な情報発信や組織運営等に関する支援などニーズに応えるとともに、職員の健康管理や効率的な業務遂行を図り、安定した運営に努めていく。

I 会議

(1) 総会

年1回開催(5月)

(2) 理事会

年3回開催(4月、10月、2月)

II 事業

(1) 山口市民活動支援センター「さぼらんて」に関する事業<<定款事業①②③>>

○2024年度山口市民活動支援センター運営事業

◇山口市(協働推進課)委託事業

(2) ほっとさろん中市「まちのえき」に関する事業<<定款事業①>>

○2024年度高齢者等交流施設運営事業

◇山口市(高齢福祉課)委託事業

(3) こども明日花プロジェクトに関する事業<<定款事業②③>>

○「こども明日花プロジェクト」(学習支援・生活支援・居場所づくり)

◇寄附: ファンドレイジングにより、社会問題解決に取り組む事業

◇委託: 山口市子どもの居場所・学習支援事業等(山口市こども未来課)

◇委託: 山口市見守り強化事業(山口市子育て保健課)

◇委託: 山口県地域こどもの居場所づくり体制強化事業(山口県こども家庭課)

◇自主: 子どもの地域包括支援仕組みづくり・普及啓発・中間支援

◇助成: コロナ禍や物価高騰等による困窮や孤立防止<WAM助成(補正予算)>

◇助成: 休眠預金通常枠(むすびえ)県こども食堂ネットワーク関連

◇助成: 日本財団子ども第三の居場所助成事業(Waku②BASE)

◇その他の助成金事業<山口県共同募金会、こども家庭庁「ひとり親家庭食支援」など>

(4) その他市民活動事業<<定款事業①②>>

○講師等派遣事業

市民活動・NPOに関わる講座・委員会等への役職員を派遣

■令和6年（2024年）度

山口市民活動支援センター「さぼらんて」事業計画■

I 運営方針

1. 山口市協働推進プランの位置づけ（抜粋）

（1）目指す協働による地域づくりの姿

地域を思い、人々が集い行動する「地域経営」へ

～共に話し、共に汗をかく～

（将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会を目指す）

地域経営の定義

地域全体で地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けて地域内外の様々な団体が参加、協議し、役割分担しながら、地域の持てる資源（人、もの、金、知恵）を有効活用して地域を動かし、持続的に地域の暮らしを支えていくこと。

（2）後期推進計画

基本事業 市民活動の育成と支援の強化

推進項目① 市民活動団体への支援の強化

- ・資金調達に向けたクラウドファンディング等活用講座や各種助成金制度の情報提供
- ・市民活動団体の活動に関心を寄せる市民の増加を促すため、市広報紙での活動周知や市立図書館等の公共施設における展示やパンフレットの設置などの広報活動
- ・NPO 法人の新規設立促進、安定的運営の支援
- ・市民活動支援センターを中心に、市民活動団体の人材育成に向けた取り組みを推進

② 市民活動団体と市との連携体制の構築

- ・市民活動団体と市の担当課等との円卓会議、話し合いの場づくり

③ 各団体間の協働の取組に対する支援

- ・市民活動団体や事業者、地域コミュニティ団体等が互いに連携し、幅広い活動の展開に向けた、市民活動支援センターや地域交流センターにおける連携支援の強化
- ・商工団体等を協働し、事業者に向けた市民活動団体の活動の認知度向上と、市民活動団体と事業者の協働による社会の課題解決に向けたマッチング支援

④ 市民活動支援センターの機能強化及び環境整備

- ・地域と市民活動団体とのマッチング
- ・地域住民が市民活動に参画するためのきっかけとなるプログラムの作成
- ・子どもや若者の社会貢献活動への参加促進プログラムの作成
- ・幅広い世代の市民が交流できる市民活動支援センターの環境整備
- ・市民活動支援センターを中心に、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等のボランティアのマッチングを行う仕組みづくりの構築

2. 基本目標

個性豊かで活力のある自立した山口市に向けて、

- (1) 市民意識の啓発・参画の促進
 - ・市民と市民活動団体とのマッチング
 - ・HP、SNSによるボランティア情報の充実
 - ・若者の社会貢献活動への参加促進のプログラムづくり
- (2) 市民活動団体、地域コミュニティ・企業・行政など多様な主体の連携に向けての話し合いの場づくり
 - ・テーマ型の円卓会議
 - ・企業等との協働促進に向けた意見交換
- (3) NPOの活動基盤の強化・自立支援
 - ・事務局への伴走支援
 - ・資金調達や情報発信の支援
 - ・リモート会議の支援 など

3. 運営上の工夫

- (1) 市民活動支援を通じて活力ある地域社会に貢献するための職務姿勢
 - ① 「市民活動とは?」「市民の自主自立した運営の在り方」などの意義を伝える姿勢
 - ② 市民団体の自主性を尊重し、共に考え寄り添う姿勢
 - ③ 幅広いネットワークを生かし、団体同士や行政、地域、企業とつなぐ姿勢
 - ④ 常に問題意識を持ち続け、自己研鑽を積む姿勢
 - ⑤ 多様な価値観を受け入れ、誠実で対等なコミュニケーションを心がける姿勢
- (2) 職員配慮事項
 - ① 入りやすい雰囲気づくりと声掛け
 - ② プライバシーの保護
 - ③ リサイクルなど環境への配慮
 - ④ 官設民営型センターであることの意識
- (3) よりよい活動支援に向けて
 - ① 協働推進課との定期的な情報交換
 - ② 定期的な職員ミーティング
 - ③ よりよい「中間支援」の在り方に向けた取組
 - ④ 事業開催時の参加者へのアンケート実施
 - ⑤ 団体情報の整理・分類による現状把握と団体のニーズ把握
 - ⑥ 多様な財源確保に向けて支援力の向上

Ⅱ 仕様書に基づく事業分類

1. 施設管理業務

(1) 事業方針

□市民の自由な情報交差点

幅広い世代の市民が気軽に入館し、自由に情報収集や交流ができるレイアウト。

□多様な市民活動を応援

会議・講座はもちろん、専用事務所を持たない市民活動団体の作業場としても、できる限り活動しやすい柔軟な対応。

□官設民営型センターとして運営

山口市協働条例、山口市協働推進プランに基づいた市民活動団体の支援。

(2) 事業内容

- ① 開館日：水曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く毎日
但し、土日の祝日は開館する
- ② 開館時間：午前9時30分から午後6時まで
※開館時間外の利用希望にも柔軟に対応する
- ③ 会議室等の使用管理
- ④ コピー機、印刷機、紙折機等の備品の使用及び保守管理業務
- ⑤ 光熱水費及び通信費に係る支払
- ⑥ 施設備品の保守管理、軽微な修繕
- ⑦ センター案内パンフレット及び各種手続き書類の作成
- ⑧ センター利用者の統計資料作成及び市への定期報告

2. 普及・啓発及び情報収集・提供業務

(1) 事業方針

□市民活動の意義をわかりやすく発信

社会から今なぜ市民の自主的活動が期待されているのかその意義を一般市民にもわかりやすく、身近に感じてもらえるように発信。

□対象ごとの情報発信

NPO法人、任意団体、活動に興味のある市民、企業などそれぞれ求める情報が違うのでそれぞれのニーズを意識した発信。

□ホームページ上の情報集積

興味や疑問にダイレクトに応えられるように、コンテンツを分類し、それぞれの入口を明確にして発信。また情報の更新を頻繁に行い、飽きのこないページづくり、わかりやすいページづくりを目指す。

(2) 事業内容

①市民活動に関わる情報収集・整理

ア NPO法人情報コーナーの設置

- イ 市内の市民活動全般情報
- ウ 関係機関情報
- エ 活動充実コーナー（助成金情報、市民活動お役立ち情報）

②市民活動の活性化を目的とした広報紙を発行

ア 広報紙

- 「ええやん新聞」タブロイド判4Pカラー 年2回発行
（配布先：市内各所、登録団体、関係団体、市内小中・幼保、市内回覧板等 30,000部）
- 「年間事業計画」、「事業報告」、事業実施後の「かわら版」を発行
（登録団体、地域交流センター 300～500部）

③ホームページの効果的な運用

○基本コンテンツ：

- ・「さぼらんとは」「登録団体一覧」「カレンダー」「助成金」「ええやん新聞」「身近な困り事と市民活動」「ボランティアしたい」等

○充実強化コンテンツ：

- ・「団体情報」活用促進と内容充実
- ・「ボランティア募集」の充実

○ソーシャルメディアを活用した情報の拡散

- ・さぼらんと情報や団体のボランティア募集の拡散

④拠点を活用した市民活動啓発

市民活動団体のミニポスターを作成し、来館者への参加のきっかけを発信

⑤その他の情報発信

- 情報発信「インスタグラム」（浅く広くのビギナー向けボランティア情報）、「LINE公式アカウント」（継続的なボランティア情報）を活用した発信、FB
- さぼるぐの更新（さぼらんとブログ）
スタッフのつぶやきや市民活動の身近な情報を発信
- 事業開催時のプレスリリース

3. 相談業務

（1）事業方針

- 多岐にわたる市民活動相談への円滑な対応
相談内容の記録と整理により、支援ニーズを把握し、専門相談にも対応。
- 市民活動の意義を発信できる対応
自分たちが「したい活動」から「社会のニーズを踏まえた公益活動」「社会変革の推進力」として発信できるようにアドバイス。

（2）事業内容

①相談対応

- ア 専門相談：NPO法人運営、組織運営に関する相談
- イ 幅広い市民活動に関する相談：助成金をはじめ、市民の巻き込みや情報発信、新規の活動に向けての相談
- ウ 市民からの活動への参加や協力などに関する相談

②対応に向けての工夫

- ア 相談ケースの検討
- イ 相談記録・整理・共有
- ウ 登録団体の支援ニーズの分類

※相談内容によっては、他の関係機関、団体等のマッチングを行う。

4. 人材発掘・養成業務

(1) 事業方針

□ マネジメント力向上

これからの公共を担っていくために社会的信頼、寄付が得られる市民の組織づくりを支援。

□ 関係構築力の向上

自分たちの活動を多くの人に知ってもらい、理解者を増やしたいと思っている団体のネットワークづくりや広報力を支援。

□ NPO法人の実態把握

NPO法人の事業実態や会計状態を把握、多様な財源確保に向けての支援策を検討。

□ 次世代育成

大学生、中高生に向けての社会貢献教育のしくみづくり。

(2) 事業内容

① NPO法人設立・運営の支援

- ア 法人設立運営、財源確保に関する相談、研修等の開催
- イ NPO法人の運営指標や情報発信指標に基づく寄り添う個別支援

② 市民活動団体の段階ごとの活動を充実するための支援

- ア 市民への理解や支援を得るための「情報発信」「PR 動画制作」の支援や講座の開催
- イ 活動を始めたばかりの団体の活動充実に向けた支援
- ウ 市民活動団体のボランティア募集情報の発信支援

③ 市民活動団体への伴走支援

- ア 団体勉強会や課題整理への専門家派遣や他の派遣制度の活用
- イ 団体のミッションやビジョンの整理に向けての個別支援

④ 市民活動や運営に関する情報提供

よくある相談や質問等をHP等で発信

⑤ 社会課題解決に向けたテーマ型の円卓会議

多様な主体が連携した身近なテーマの対話、対話実践の支援

⑥ 大学生のインターンシップの受け入れ

学生のニーズを吸い上げ、インターンシッププログラムを充実させ、NPOや地域への学生ボランティアの巻き込みを促進

⑦ 中高生の社会貢献教育

大学生ファシリテーターを育成して、中高生に向けた問題解決型学習（PBL）の実施

⑧ ボランティア入門講座

新入学生等を対象とした、大学の基礎セミナーにおいて、出前講座を実施

5. 協働促進に関する業務

(1) 事業方針

□協働の土壌づくり

協働は信頼関係と役割分担が明確であることがポイント。まず、お互いを理解し合うこと、協働の意義を知ることでパートナーシップのための対話を促進。

□協働事業の実施

対話を中心とした、市民活動団体・大学生や地域との連携・協働事業の企画・

(2) 事業内容

- ①社会課題解決に向けたテーマ型の円卓会議
- ②市民まちづくり講演会・人材育成等への運営協力
- ③地域づくり協議会等へのヒアリング
- ④担当課との定期的情報交換会

6. 事務局支援業務

(1) 事業方針

□拠点を持たない団体の事務局機能を支援

専属の職員や拠点を持たない団体の活動がしやすいように支援。

(2) 事業内容

①登録市民団体へのサービス提供

ア 場等の利用による支援

- a 拠点利用（会議室利用、印刷機、紙折り機、団体BOXなどの利用）
- b 機材利用（プロジェクター、スクリーン、マイクアンプなど）
- c 持ち込みイベント利用

イ 連絡取次機能による支援

- a 連絡取次窓口利用
- b 講座やイベントの申込などの連絡取次窓口の対応

ウ 広報支援

- a さぼらんで発送作業における同封サービス
- b マスコミ等への広報活動への助言
- c まちサポ広場（市民活動団体電子図書館）の利用
- d ホームページ等への情報掲載

7. ネットワーク

(1) 事業方針

□多様な団体の主体性、特性を生かしたネットワークづくり

□企業等異業種との連携の模索

□地域づくり協議会や社会福祉協議会などの中間支援組織との連携模索

(2) 事業内容

- ①登録 NPO 法人連携・情報共有
- ②社会課題解決に向けたテーマ型円卓会議（再掲）
- ③夏祭りにおける団体同士の連携によるイベント開催をコーディネート
- ④市民活動団体へのボランティアコーディネート
- ⑤企業と市民活動の連携推進（寄附付き商品「支え人。」プロボノ、ファンドレイジング等）
- ⑥SDGs の目標達成に向けた参加型の事業計画実施

8. 運営基盤強化

(1) 事業方針

- 情報開示などの支援を通して、市民活動団体との双方向の関係作り
- 中間支援者の育成
NPO法改正、新会計基準を浸透させ、新しい公共を支えるNPO育成に向けて、
中間支援者として課題解決にむけてロジックに整理する力をつける

(2) 事業内容

- ①市民団体の分類・活用
テーマや規模など多様な団体が、地域へどのような貢献ができるかを整理し、団体のニーズごとの支援策や市民活動団体の地域社会とのマッチングを検討。
- ②機能充実に向けての専門家等との連携（多様な分野の専門家の巻き込み）
- ③組織内部の支援内容の共有システムづくり
kintone による支援内容や専門性を共有するシステムなど、多機能に対応できる体制づくり
- ④山口市の NPO 法人の実態把握
- ⑤職員指標に基づくスキルを身につけるための各種セミナーへの参加

■令和6年度 高齢者等交流施設運営事業 事業計画■

ほっとさろん中市「まちのえき」に関する事業（案）

I 方針

(1) 目的

高齢者が毎日をワクワク楽しみ、人や社会とのつながりを感じ、また生きがいを感じながら、充実した生活が送れるサポート体制づくり

(2) 位置付け

山口市中心市街地で、「ひと」と「ひと」を、「ひと」と「まち」をつなぐ市民交流拠点として、「まちのえき」を位置付けます。

(3) 運営理念

- ◇すべての方に「ほっ」として帰っていただけるように。
- ◇「まちのえき」を目指して外に出てきていただけるように。
- ◇毎日ワクワクできるような工夫を心がけながら。

(4) 目指す機能

<基本機能>

- ①休憩機能…まちなかで「ほっ」と一息つける場を提供します。
- ②交流機能…人と人との出会い、交流を深める場と機会を提供します。
- ③相談機能…生活や健康に関する相談を受け、アドバイスを行います。
- ④情報機能…福祉の情報や商店街の情報など、高齢者を対象にした情報発信を行います。

<付加機能>

- ⑤移動支援機能…まちなかにおける移動支援を行います。

(5) 目標

交流機能を最重点に置き、情報機能を活用し、幅広いさまざまな交流の創出を目指します。

(6) 行動指針

- ◇いつも笑顔で元気よく挨拶をします。
- ◇1つ1つ心を込めて行動します。
- ◇まず、受け入れることから始めます。
- ◇目の前の方の話を真剣に聴きます。
- ◇振り返りを大切にし、それを次に活かします。

II 事業（主要テーマ：福祉の情報なども SNS で発信）

(1) 施設管理・運営

高齢者から子どもまで、障がいの有無に関係なく、誰もが気軽に交流できるサロンを商店街に設置し、管理・運営を行います。

- 開館時間 10:00～16:00
- 閉館日 水曜日・日曜日・祝日・盆・年末年始
- 施設及び備品類の管理、利用状況統計

(2) 休憩・交流

「ほっ」と一息つける雰囲気を提供を心がけ、利用される方同士の交流の場や機会を提供します。

○お茶の提供

○会話のきっかけとなるしかけを考える

(3) 健康相談（まちの保健室）

健康相談や健康チェック（血圧測定、体脂肪測定など）を看護師又は保健師が行います。

○開室時間 10:00～16:00（12:00～13:00は昼休み）

○閉室日 水曜日・土曜日・日曜日・祝日・盆・年末年始

○対応方法等を共有するための連絡会議（年3回）

(4) 情報

①「まちのえき」リーフレットの発行

②店頭での情報コーナー設置

③情報誌の発行・発送（まちのえきだより、まちのえきデジタル通信）

④Instagramなどで発信

(5) 移動機器の貸出（タウンモビリティ）

中心市街地内での移動が苦にならないように、負担を軽減する移動機器（車いすやシルバーカー等）を貸し出します。

■令和6年度 こども明日花プロジェクト 事業計画(案)■

I 委託事業

1. 山口市委託事業 2017年度以降継続

(1)無料学習会 2021年4月から6カ所(2018年7月以降、市内5ヶ所)

①湯田、②平川、③小郡、④大内、⑤宮野 + ⑥阿知須

※②平川は、令和6年度から平川地域交流センターが改修工事に入り、利用できないため、当面、

①湯田(なのはなハウス)と統合し実施(5カ所に)

(2)居場所づくり「なのはなクラブ」

新型コロナ感染対策加算(2020年度以降)

(3)見守り強化事業 (2020年度以降)

(4)山口市こども食堂ネットワーク事業(2024年度新規)

2. 山口県委託事業「子どもの居場所づくり体制強化事業」

※令和元年度からの「こども食堂サポート推進事業」を拡充したもの

「山口県子ども子育て応援ファンド(こども食堂特別枠)」助成事務受託

II 自主事業

3. 普及啓発・人材育成、中間支援

(1)地域円卓会議<兼ボランティア研修会> 年4回開催

(2)あすはなカレッジ(若き担い手養成研修)

(3)こども応援ミーティング(2023年度は未開催)

(4)ひとり親家庭支援

・シングルカフェ(ひとり親家庭意見交換・研修など)

・「サンタのケーキ便」「ごちそうさまプロジェクト」

(5)地域包括支援事業(地域づくり、しくみづくり)

4. 広報・資金調達

(1)ホームページ、SNSの活用

(2)チラシ、パンフレット、活動報告書

(3)情報発信・資金調達(企業訪問、クラウドファンディング、募金箱等)

Ⅲ 助成金事業

<WAM助成（令和5年度補正予算）事業（補正予算 2年目）>

5. コロナ禍や物価高騰等から生活を守り、孤立や孤独を防ぐ

- (1) 子ども食堂・地域食堂（山口市内3か所、毎月1回）
- (2) 小郡中・宮野中「学校朝ごはんプロジェクト」（毎週1回）
- (3) 松風館高校での食事提供・校内居場所カフェ
- (4) タブレット学習支援（タブレット等貸出、オンライン学習）

6. コロナ禍のひとり親家庭支援事業 ※2020年度以降、民間助成金等で実施

- (1) みんなにエール！弁当
- (2) フードパントリー

<その他、助成金事業>

- 7. 県子ども子育て応援ファンド助成金（子ども食堂特別枠：スキルアップ研修）
- 8. 子ども家庭庁「ひとり親家庭等への食支援事業」（宅食応援団、キッズドア他）
- 9. 日本財団 子ども第三の居場所・菽拠点 運営事業（3年目）
- 10. 萩市子どもの居場所補助事業（菽拠点）3年目
- 11. 山口県共同募金会テーマ募金

Ⅳ 子ども食堂 県ネットワーク関連

- 12. 休眠預金通常枠 2021（むすびえ）助成金（3カ年、3年目）
県下一斉パントリー他
- 13. 休眠預金通常枠 2023（むすびえ）助成金（新規3カ年、1年目）
居場所のインパクト評価と地域活性化
- 14. 全国子ども食堂支援センターむすびえ・子ども食堂基金（申請予定）

Ⅴ その他

15. 管理費等

- (1) 職員人件費（常勤5名、パート3名、インターン3名）、職員研修費用
- (2) 拠点（湯田）家賃、光熱水費等、（萩）家賃・駐車場利用料他

16. ベルアグリ基金「子ども食堂支援事業」

- J A直場所等での購入代金を助成